備　前　市　施　策　評　価　シ　ー　ト

施策名（小項目）	移住・定住の促進	コード	作成者	役職	地方創生推進課長
		03-04-13		氏名	岩崎　和久
				電話	0869-64-2225
			このシート作成に要した時間		8.0　時間

この施策のアピールポイント	定住対策事業については、若年世代の転出が顕著であるため、補助事業の利用者を増加させることで、転出者の抑制と地域の活性化につなげていく。
この施策の平成28年度の施政方針	

＜備前市総合計画の内容から記載する＞

① 政策の体系	基本構想（大項目）	03　協働「コミュニティ」
	基本計画（中項目）	04　地域のつながりを基本とした協働を推進するまち
② 対象と目的（誰のために、何のために）	将来の備前市を担う子どもたちが、安定的かつ継続的に住み続けられるまちとするために、人口ビジョンを策定し、可能な限りの施策を講じることによって、未来永劫、存続するまちとして再生すること。	
③ 現況と課題（総合計画から現在の問題点を抽出）	少子高齢化の歯止めはかからず、平成２６年に日本創生会議が行った「消滅の危機にある市区町村が全国で８９６もある」という報告でも、本市は、県内で２番目に若年女性の減少率が高く、将来消滅の危機の恐れがあると予測されています。 その後、国の政策を受け、本市において策定した「備前市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」による人口データの分析でも、２０歳から３９歳の年齢層の転出が突出しています。また、平成27年国勢調査では、２０歳から３９歳までの未婚率は、男性で64.1%、女性で51.2%と年々高くなっています。男性で62.4%、女性で48.9%と数年で倍になっています。 こうしたことから、人口減少をめぐる諸問題については、市と市民が一体となって認識を共有し、課題解決に向けて早急に取り組む必要があります。	
④ 施策展開（総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出）	・若者の定住促進 ・空家の流動化促進 ・空き家所有者への積極的な情報提供 ・結婚の支援 ・ ・ ・	

⑤ 市民意識調査による施策の重要度・満足度

調査年度		H27	H29
重要度（%）			3.89
満足度（%）			2.83

《グラフにおける領域の説明》

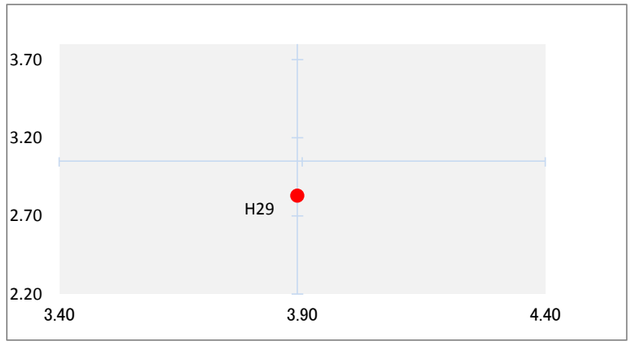

調査結果に対するコメント、市民の反応等（調査対象でない施策は、市民の反応等）	移住と定住については、今回からの調査項目となっていますが、人口減少の問題から、「子育て支援」、「就学前教育・保育」、「バスやＪＲ」などの項目と合わせて重要度は高いと評価されています。また、各項目での満足度にはバラツキがあり、市民の要求とに乖離があることも事実です。自由コメントには多種多様のご意見がございました。時流に乗ることも大切ですし、足場を固めることも必要です。より良い判断ができるよう最善を尽くしたいと思います。

⑥ 施策成果指標（基本目標・基本施策・施策意図から設定）

	施策に対する成果指標名		単位	過年度実績 H26	過年度実績 H27	評価年度 H28	成果指標の計算式の説明 ベンチマークの説明	目標値	
成果指標	若年夫婦世帯家賃補助事業利用世帯数	目標	%					H28	
		実績	%			61.0	前年度実績値に基づく	H32	65.0
		達成率	%					H34	70.0
		ベンチマーク				40	前年度実績値	―	―
参考指標①	若年者新築住宅補助事業利用世帯数	目標	%					H28	
		実績	%			36.0	前年度実績値に基づく	H32	40.0
		達成率	%					H34	45.0
		ベンチマーク				21.0	前年度実績値	―	―
参考指標②	住宅の新築戸数	目標	%					H28	
		実績	%			63.0	直近5年間の統計数値の平均値	H32	65.0
		達成率	%					H34	70.0
		ベンチマーク				59.0	統計数値の直近5年間の平均値	―	―
参考指標③	空家活用促進補助事業利用世帯数	目標	%					H28	
		実績	%			20.0	前年度実績値に基づく	H32	25.0
		達成率	%					H34	30.0
		ベンチマーク				―	前年度実績値	―	―

⑦ 目標達成に必要な新規事業（裏面 施策構成事務事業以外の事業）及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	説明・期待される効果
まち整備課など	「住居と分譲宅地」、「空き家対策」	安価な住宅地の提供と空き家の有効活用または撤去を含む有効利用が必要。
子育て支援課など	ある程度の機会や施設の提供や費用の負担が達成されたのであれば、今後は、多様性への対応がカギとなる	環境が充足されて、個人主張が強くなるが、多様性として受け入れることのできる包容力ある社会が作られる。
教育委員会	県南東部に、優良な若年労働者を輩出する工業科系の高校の誘致	優良な若者労働力の確保が担保されない生産拠点となる企業誘致はな有り得ない。

⑧ 施策の評価

	項　目	評価	5：非常に高い　4：高い　3：どちらともいえない　2：低い　1：非常に低い 判　断　理　由　（なぜ、そのランクと評価したのか）
1	＜成果指標の妥当性＞ 施策の目的・成果を表現しているか？	4	定住施策としての最終的な目標は、魅力あるまちを作ることになりますが、即効性のある対処法の一つとして、若者世帯に向けた新築住宅や家賃補助が有効であることが数値として実証されているため。
2	＜事業構成の適当性＞ 手段は最適か？	3	若者世帯に対する住居、子育て施策として有効と判断しているが、家賃補助は住居を新築するまでの暫定的な措置であり、手厚すぎるとも言える為、教育、住宅地供給などと併せて総合的な戦略が必要と思われる。
3	＜施策の有効性＞ 指標分析、評価年度・中長期の達成見込みは？	4	申請状況からは今後も増加が期待できるが、本質的な対応（住宅地、教育、交通など）ができなければ、下降することも考えられる。
	進行年度(H29年度)の取組内容（課 題 解 決 状 況）		平成29年度の申請状況も旺盛であるので、今後も継続して取り組む必要がある。また、住宅支援施策の多くは、平成29年度までの時限要綱であるので、今後の課題も踏まえて見直す必要がある。
	翌年度(H30年度)の取組目標		成果を踏まえると継続実施が妥当と考えるが、内容については吟味を行い、住宅補助や子育て支援に傾注し過ぎていた嫌いもあるため、見直す必要がある。 また、道路や上下水道などの社会資本整備、空き家対策などの住環境整備にも力を注ぎ、住み良さの基本部分を再構築する必要がある。
	二次評価者コメント（役職：総合政策部長　氏名：佐藤行弘）		人口減少対策の一つとして重要な施策です。 費用対効果を勘案しながら、少しでも人口減少を食い止めることができるように様々な事業を行ってください。
	基本施策への貢献度		4　やや高い

施策		事務事業名	直接事業費 H26	直接事業費 H27	直接事業費 H28	構成比	前年比		人件費 H26	人件費 H27	人件費 H28	人工数 H26	人工数 H27	人工数 H28
13	1	地域振興事業	1,116	39,576	64,197	5%			7,068	11,512	10,853	0.8人	1.3人	1.6人
13	999	移住定住の推進	1,116	39,576	64,197	0.3%	162%		7,068	11,512	10,853	0.8人	1.3人	1.6人

備　前　市　事　務　事　業　評　価　シ　ー　ト

（平成28年度事業）

事業の概要

事業開始年度	平成27年度			根拠法令・例規等	備前市若年世帯家賃補助金交付要綱 備前市若年者新築住宅補助金交付要綱
総合計画 大項目	基本構想	03	協働「コミュニティ」	問合先 担当課（室）	企画課
中項目	基本計画	04	地域のつながりを基本とした協働を推進するまち	職・氏名	ふるさと創生係　木和田 純一
小項目	施策	13	移住・定住の推進	電話	0869-64-2225
事務事業名		01	地域振興事業	このシート作成に要した時間	2.0 時間

Plan

事業の目的

対象（誰・何に対して）	市内の民間賃貸住宅と契約された40歳未満の夫婦世帯（家賃補助） 市内に新築住宅を建築または購入された40歳未満の方（新築補助）
目的（何のために）	備前市内への若年者の移住・定住促進のため
事業の意図する成果（どのような状態にしたいのか）	若年世代の転出が顕著であるため、補助事業の利用者を増加させることで、転出者の抑制と地域の活性化につなげていく

Do

事業の実績

目的を達成するため実施した事業

細事業名	事業の説明	優先度
若年世帯定住支援事業	【家賃補助】平成２７年４月１日以降に新たに賃貸借契約を締結した４０歳未満の夫婦世帯に、家賃の２分の１以内の額で、５万円を上限に補助を行う 【新築補助】４０歳未満の方で、平成２７年４月１日以降に建築工事請負契約を締結した方、及び平成２７年４月１日以降に売買契約を締結した方に、経費の１０分の１以内の額で、１００万円を上限に補助を行う	◎
移住希望者用お試し住宅事業	備前市への移住を希望される方を対象として、1泊2日から27泊28日以内を利用上限に市内の生活体験が可能となる住宅を整備する。	◎
空き家情報バンク制度運営事務	空き家の掘り起しにより把握した物件の所有者や申し出のあった方に、空き家バンクへの登録の案内をし、申請条件を満たした物件について、空き家情報バンクに登録し仲介業者の募集を行う。 仲介業者が決まった物件は岡山県空き家情報流通システム支援物件として市のホームページに掲載し、市への移住・定住を検討している方に情報提供を行う。	○
移住・定住相談事務	本市への移住・定住希望者への対応や都市圏での定住相談会の開催などを行う。	○
地方創生推進事業	人口減少に歯止めをかけるため、本市の人口動態を踏まえた人口減対策事業を定め、毎年度、有識者による検証を行い、現状に即した計画となるよう必要な見直しと改善を行う。	◎

決算額

事業費等		単位	平成26年度実績		平成27年度実績		平成28年度実績	
事業費	直接事業費	千円		1,116		39,576		67,655
	必要人員 人件費		0.75人	7,068	1.34人	11,512	1.58人	10,853
	事業費計			8,184		51,088		78,508
財源	国県支出金	千円						
	受益者負担							
	繰入金							
	市債							
	その他（　）							
	一般財源			8,184		51,088		78,508
受益者負担比率		%		－		－		－

結果指標

結果指標名	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績
若年世帯定住支援補助金（説明：若年世帯定住支援補助金による家賃補助を受けた世帯数）				
結果指標量	世帯		40	101
対前年比	%	－		252.5%
活動コスト	円		4,762,000	17,898,000
単位当たりコスト		#DIV/0!	119,050	177,208

事業の意図する成果とつながる成果指標を設定

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性を評価

事業費や受益者負担比率、単位当たりコストに留意しながら効率性を評価

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しな

事業の成果

成果指標名	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度目標値
新築補助認定申請件数（年間）	目標値（A）		40	45	45
	実績値（B）		39	36	平成34年度目標値
	達成率（B/A）	#DIV/0!	97.50%	80.00%	60

成果指標設定の考え方・式や説明：新築補助金の認定申請をした世帯の数

Check

事務事業の評価

該当する項目を□から■へ　＜ ■ ←「コピー」して「貼り付け」してください ＞

妥当性の評価

市の関与の妥当性・必要性

- □ 市が実施するよう法令で義務づけられている
- □ 法令で義務づけられてないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす
- □ 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない
- □ 事業の内容が一部の受益者に偏っている
- □ 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている
- ■ 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である
- □ 事業開始当初の目的から変化してきている
- □ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている

市民ニーズ

- □ 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある
- □ 市民・団体等から要望・要請が強い

妥当性評価（A 高い / B やや高い / C 普通 / D やや低い / E 低い）：**B**

効率性の評価

コスト手段

- □ 単位当たりコストは前年度と比較して改善している
- □ 実施方法（派遣・委託含）を見直すことでコストを下げる余地がある
- □ 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある
- □ コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい
- □ 受益者負担率は適正である
- □ 受益者負担率を見直す余地がある
- □ サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない
- □ 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある
- ■ 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている

効率性評価（A 高い / B やや高い / C 普通 / D やや低い / E 低い）：**C**

有効性の評価

目的達成度

- ■ 成果指標の設定は適切である
- □ 成果指標の到達目標値は達成できそうである
- □ 成果指標達成率は前年度と比較して向上している
- □ 成果指標達成率は80%未満となっている
- □ 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない

市民参画度

- □ 法定事務 ・ 内部管理事務　であり成果は求めにくい
- ■ 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している
- □ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している

有効性評価（A 高い / B やや高い / C 普通 / D やや低い / E 低い）：**B**

進行年度（H29年度）の改革改善内容

状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
	○						

説明：・平成２９年度からは新築住宅補助事業及び家賃補助事業の両事業ともに、対象年齢を５０歳未満まで拡充したことに加え、空き家の利活用と定住対策を目的とした空家購入に対する補助事業も継続実施しており、定住人口の増加を図っている。

総合評価

若年者への定住対策事業については、住宅メーカー、各住宅展示場及び不動産管理会社等への周知を行ったことで、目標件数を超える申請数となった。また、空き家購入補助事業の利用世帯構成が2世帯以上の多人数世帯のケースが顕著であったことから、若年者への各補助事業とともに定住化対策の柱となる事業であり継続実施が必要である。

総合評価（A 高い / B やや高い / C 普通 / D やや低い / E 低い）：**B**

Action

平成30年度の方向性・取組目標

方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
			○				

取組目標：第２次総合計画の各施策に掲げている「目標達成のための取り組み」を踏まえ、総合戦略の目的に沿って、まち・ひと・しごと創生の観点から選択、重点化し、必要であれば新たな取り組みも加え人口減少対策に取り組んでいく。
その中でも人口減少の主要因である社会減、特に近隣市町への転出者を減少させるための施策実施が最重要課題であり、幅広い世代の定住者の増加と世代間バランスのとれた活力あるまちづくりを目指すため、これまでの若年者への定住支援事業の事業内容の見直しとともに、平成28年から実施してい